

# 京田辺市農業委員会初総会議事録

1 開催日時 令和5年7月20日（木）午後1時30分から午後4時2分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（24人）

会長	24番	澤田康夫
会長職務代理者	25番	米田五司
	1番	上村孝男
	2番	谷村雅昭
	3番	中川陽司
	4番	水山裕司
	5番	小泉辰夫
	6番	森 岳人
	7番	川端美恵
	8番	山下明子
	9番	田中和雄
	10番	藤林弘義
	11番	中川利一
	12番	森田三彦
	13番	正田文敏
	14番	前川義一
	15番	林 芳文
	16番	石坂 清
	17番	村瀬 梓
	19番	北尾清晴
	20番	山本邦彦
	21番	河村信行
	22番	下村茂樹
	23番	香村侃彦

4 欠席委員（1名）

18番 澤井良和

5 議事日程

第1部 農業委員任命書交付式（農業委員14名）

- 1 任命書交付式開会
- 2 農業委員任命書交付
- 3 任命書交付式閉会

第2部 初総会（農業委員のみ）開会（農業委員14名）

- 1 初総会の招集について
- 2 新任委員の紹介
- 3 臨時議長の選任について（臨時議長登壇）
- 4 初総会の開会

- 5 議事録署名委員の指名（会議規則第12条第2項）
- 6 仮議席の指定
- 7 会長の互選
- 8 臨時議長降壇
- 9 新会長登壇
- 10 会長職務代理者の互選（法第5条2項）
- 11 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 12 議席（農業委員及び農地利用最適化推進委員）の指定
- 13 休憩

#### 第3部 農地利用最適化推進委員委嘱状交付式（農地利用最適化推進委員11名）

- 1 委嘱状交付式開会
- 2 農地利用最適化推進委員委嘱状交付
- 3 委嘱状交付式閉会

#### 第4部 初総会再開（農業委員及び農地利用最適化推進委員25名）

- 1 初総会の再開
- 2 会長挨拶
- 3 会長職務代理者挨拶
- 4 市長挨拶
- 5 農業委員及び農地利用最適化推進委員自己紹介（25名）
- 6 市役所関係職員紹介
- 7 農業委員会事務局職員紹介
- 8 協議第1号 地区責任者の選出（議事の再開）
- 9 協議第2号 小委員会の委員及び正副委員長の選出
- 10 その他（連絡事項等）
- 11 初総会閉会（会長職務代理者挨拶）

#### 第5部 新人委員研修会開催（新任委員7名）

- 1 会長開会挨拶
- 2 新任委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）研修
- 3 会長職務代理者閉会挨拶

#### 6 農業委員会事務局職員

事務局長　迫田　英昭  
事務局長補佐　岩本　真吾  
主査　寒川　悠也

#### 7 会議の概要

<u>第1部</u>  経済環境部長	【農業委員任命書交付式】  (経済環境部長　挨拶)  農業委員会等に関する法律第8条の規定により京田辺市議会の同意を得
--------------------------	---

	<p>て、本日付で農業委員会委員に任命されます。京田辺市農業委員会委員の任命書の交付を行います。お名前をお呼びしますので、お一人ずつ前にお進みください。</p> <p>(上村市長演台前へ)</p> <p>(14名に任命書交付)</p>
経済環境部長	以上で、農業委員14名の交付を終わります。
上村市長	本日任命させていただきました農業委員の皆様には、これから3年間、農地の適正な管理、地域の農業者の支援など、本市の農業振興に向けてご尽力賜りますよう、よろしくお願ひいたします。
経済環境部長	以上をもちまして、農業委員任命書交付式を終了いたします。 市長、副市長はこの後、公務がございますので、一旦退室いたします。
	(委員は氏名札のある席に移動)
<b><u>第2部</u></b>	
	<b>【初総会（農業委員のみ）開会】</b>
経済環境部長	本日の農業委員会総会は、「農業委員会等に関する法律」第27条の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会は市長の招集によることとなっております。ここに、市長名で農業委員会総会（初総会）の招集をさせていただきました。 最初に、この度新たに委員に任命された方のみのご紹介をさせていただきます。
経済環境部長	薪地区 21番委員です。 草内地区 2番委員です。
経済環境部長	次第の第2部日程3、臨時議長の選任についてを行います。 議事に入りますので、進行を農業委員会事務局長と交代させていただきます。
迫田事務局長	次第第2部の日程3、初総会の臨時議長の選任について、を議題といたします。 本総会は、改選後の初めての総会でありますので、新会長が選任されるまでの間、本農業委員会総会の議長として、地方自治法第107条の規定による「年長の議員が臨時に議長の職を行う。」という規定を準用したいと考えます。 委員の中で、最年長の委員でございます、23番委員に臨時議長を務めていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

	「異議なし」
迫田事務局長	23番委員、議長席にご着席をお願いします。 (23番委員、着席確認)
迫田事務局長	臨時議長からご挨拶をお願い致します。
臨時議長	(臨時議長 挨拶)  ただ今の出席委員は、14名でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされており、現在定足数に達していますので、本総会が成立していることを確認いたします。 ただいまから、京田辺市農業委員会初総会を開会いたします。 本日の議事日程は、お手元に配布しています次第のとおりでございます。 日程5、議事録署名委員の指名をしたいと思います。 会議規則第12条第2項の規定により出席委員の中から2人以上の署名委員を決めなければならないことになっています。 私の方から指名させて頂いてよろしいでしょうか。
臨時議長	「異議なし」  「異議なし」との発言をいただきましたので、私の方から指名させていただきます。14番委員、11番委員にお願いいたしたいと思います。お二人よろしくお願いします。 日程6、会議にあたり、議事進行上、仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいま着席いただいている議席といたします。 日程7、会長の互選について、を議題といたします。 互選に入る前に、会長の職務や選出方法などについて事務局から説明願います。
迫田事務局長	(事務局長 選出方法などについて説明)  会長の選出方法について、「選挙による方法」、「指名推選による方法」、いずれの方法がよろしいか、お諮りいたします。 (22番委員、挙手)
臨時議長 委員	22番委員どうぞ  「指名推選による方法」が良いと思います。
臨時議長	「指名推選」でというご発言がございましたが、それでご異議ございませんか。

	<p>「異議なし」</p>
臨時議長	<p>ご異議が無いようですので、「指名推選による方法」で会長の選出を行います。 それではどなたか、適任者のご指名はございませんか。</p>
	<p>(8番委員、挙手)</p>
臨時議長	<p>8番委員どうぞ。</p>
委員	<p>京田辺市農業委員会会長に澤田委員が適任者と思いますので、ご指名をさせていただきます。</p>
臨時議長	<p>ただいま、澤田委員を会長に指名したいとのご発言がありましたが、他に指名はございませんか。</p>
	<p>「なし」</p>
臨時議長	<p>無いようでしたら、先ほどの事務局から説明がありましたとおり、「指名推選」の場合は、(出席委員)全員の同意が必要となりますので、ここで確認いたします。 指名された澤田委員を会長に選出することに賛成する委員は挙手を願います。</p>
	<p>(委員全員の挙手を確認)</p>
臨時議長	<p>全員の賛成を確認しました。 澤田委員を会長に決定いたしましたので、よろしくお願いしたいと思います。 私の役目は、「会長選出まで」ということでございます。何分不慣れな議長ではございましたが、皆様方のご協力によりまして、無事議長の責務を果たすことができました。厚く感謝を申し上げまして、はなはだ簡単ですが、臨時議長退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>(拍手)</p>
迫田事務局長	<p>23番委員、どうもありがとうございました。 澤田新会長、会長席にご着席をお願いします。</p>
	<p>(澤田会長着席)</p>
迫田事務局長	<p>会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
澤田会長	<p>皆様からのご推举をたまわり会長を拝命いたしました澤田です、委員の皆様方のご協力をよろしくお願ひします。</p>

	<p>日程10、会長職務代理者の互選について、を議題といたします。 互選に入る前に、会長職務代理者の職務等について事務局から説明願います。</p>
迫田事務局長	<p>(事務局長　会長職務代理社の職務等について説明)</p> <p>選出方法についても、「選挙する方法」と、「指名推選による方法」で行う方法とがあります。</p>
澤田会長	<p>ただいま説明のありました、「選挙による方法」、「指名推選による方法」、いずれの方法がよろしいかを、お諮りいたします。</p>
	<p>(4番委員、挙手)</p>
澤田会長	<p>4番委員どうぞ。</p>
委員	<p>会長選出と同様に、「指名推選による方法」が良いと思います。</p>
澤田会長	<p>ただいま「指名推選」で、という発言がございましたが、その方法でご異議ございませんか。</p>
	<p>「異議なし」</p>
澤田会長	<p>ご異議が無いようですので、「指名推選による方法」で会長職務代理者の選出を行います。 それではどなたか、適任者の指名はございませんか。</p>
委員	<p>(6番委員挙手)</p>
澤田会長	<p>6番委員どうぞ。</p>
委員	<p>会長職務代理者に米田委員が適任者だと思いますのでご指名いたします。</p>
澤田会長	<p>ただいま、米田委員を会長職務代理者に指名したいとの発言がありました が、他に指名はございませんか。</p>
	<p>「なし」</p>
澤田会長	<p>他に無いようでしたら、「指名推選」の場合は、全員の同意が必要となります ので、ここで確認いたします。 指名された米田委員を会長職務代理者に選出することに賛成の委員は挙手を願います。</p>
	<p>(委員全員の挙手を確認)</p>
澤田会長	<p>全員の賛成を確認しました。ありがとうございます。</p>

	<p>それでは、推選されました米田委員を会長職務代理者に決定いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは米田新会長職務代理者、会長職務代理者の席にご着席をお願いします。</p> <p>(米田会長職務代理者着席)</p>
迫田事務局長	<p>会長及び会長職務代理者が席を移動しましたが、議席の指定については、会議規則第5条に「委員の議席は会長が定める。」となっていることから、現在の仮議席のままとします。</p> <p>正式な議席指定は、農地利用最適化推進委員の委嘱の後に指定したく考えます。</p>
澤田会長	<p>日程11、議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱決定について、を議題とします。</p> <p>事務局から、説明及び提案をお願いします。</p>
迫田事務局長	<p>(事務局長 地利用最適化推進委員の委嘱決定について説明) 公募を行い、結果11名の方の推薦及び応募がありました。 これらのかたについて、去る5月15日に京田辺市農業委員会委員等任命等に係る意見聴取委員会を開催しその意見をもって、6月5日開催の6月定期総会において、今回推薦のあった11名全員を農地利用最適化推進委員の候補者とし適任であるとの事前承認をいただいたところです。 今回、農業委員会として正式に委嘱することにあたり、この総会において諮らせていただくものでございます</p> <p>大住地区、3名 田辺地区、2名、 三山木地区、2名 普賢寺地区、4名、 以上11名の候補者をご提案いたします。</p>
澤田会長	<p>ただいま提案のあった、農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」</p>
澤田会長	<p>異議がないようですので、議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について、11名の候補者全員を正式決定いたしました。</p> <p>次に、農地利用最適化推進委員も決定していただきましたので、あらためまして、日程12、議席の指定をさせていただきます、会議規則第5条の「委員の議席は会長が定める。」の規定に基づき指定します。</p> <p>委員の氏名とその議席番号を事務局長が読み上げます。</p>
迫田事務局長	<p>それでは、議席の番号とお名前を申し上げます。</p> <p>1番、上村孝男委員、2番、谷村雅昭委員、3番、中川陽司委員、4番、水山裕</p>

	司委員、5番、小泉辰夫委員、6番、森岳人委員、7番、川端美恵委員、8番、山下明子委員、9番、田中和雄委員、10番、藤林弘義、11番、中川利一委員、12番、森田三彦委員、13番、正田文敏委員、14番、前川義一委員、15番、林芳文委員、16番、石坂清委員、17番、村瀬梓委員、18番、澤井良和委員、19番、北尾清晴委員、20番、山本邦彦委員、21番、河村信行委員、22番、下村茂樹委員、23番、香村侃彦委員(便宜上24番、澤田康夫会長、25番、米田五司会長職務代理者、とします。) 以上でございます。
澤田会長	この後の委嘱式が終わりましたら、引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員で、初総会の議事を再開します。
<b><u>第3部</u></b> (午後3時)	<b>【農地利用最適化推進委員委嘱式】</b>
迫田事務局長	京田辺市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を執り行います。 本日は、京田辺市長上村様、副市長辻村様をはじめ、農業委員会に関係します部署の管理職員にもご同席を賜っております。 委嘱状交付は、各委員のお席で行います。会長から委嘱状をお受け取りください。
澤田会長	(会長 委嘱状を交付)  (呼名、名簿のとおり、着席の席順にお呼びする) (11名に辞令交付)
迫田事務局長	以上をもちまして、委嘱状の交付を終了いたします。
<b><u>第4部</u></b> 【初総会再開】	
迫田事務局長	委嘱状交付式が終わりましたので、京田辺市農業委員会初総会を再開させていただきます。 次第第4部日程2、澤田新会長よりご挨拶を申し上げます。 澤田会長よろしくお願ひいたします。
澤田会長	(会長 挨拶)
迫田事務局長	米田会長職務代理者よりご挨拶を申し上げます。
米田会長職務代理者	(会長職務代理者 挨拶)

迫田事務局長	上村崇京田辺市長から、初総会に向けてのご挨拶を賜ります。
上村市長	(市長 挨拶)
迫田事務局長	日程5、農業委員及び農地利用最適化推進委員から自己紹介をお願いします。 それでは、1番委員から順次お願いいたします。
各委員	(1番委員から番号順に、以下22名、自己紹介)
迫田事務局長	日程6、市関係職員の紹介を行います。
各関係職員	(関係職員 自席にて起立、一言のみ挨拶)
迫田事務局長	日程7、農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。
事務局	(事務局長補佐 挨拶) (主査 挨拶)
迫田事務局長	上村市長はじめ、市関係職員につきましては、他の公務のため、ここで退室をさせていただきます。  (上村市長他、市職員退室)
迫田事務局長	それではお手元の資料の確認をお願いいたします。  (資料確認)
迫田事務局長	それでは早速、会長に進行していただきまして、議事の再開をよろしくお願ひいたします。
澤田会長	それでは、議事の再開をいたします。 日程8協議第1号 地区責任者の選出について、議題といたします。 地区責任者の選出については、旧町村のブロック別に各1名選出していくことになります。地区ごとに集まつていただき、話し合って決めていただければと思います。  (話し合い)
澤田会長	各旧町村ブロックの地区責任者が決定いたしましたので、発表いたします。 大住地区 16番委員 田辺地区 22番委員 草内地区 25番委員

	<p>三山木地区 4番委員 普賢寺地区 8番委員</p>
澤田会長	<p>次に、日程9協議第2号 小委員会の委員及び正副委員長の選出について、議題とします。</p> <p>前回から、法律に基づかない任意の部会ではございますが、『広報アイデア委員会』と『農地・農政委員会』の2つの小委員会を設置しており、これまで同様に2つの小委員会の体制でと考えております。</p> <p>会長と職務代理者を除く各委員の方々は、いずれかの小委員会に所属していただきたいと考えています。</p> <p>小委員会の内容と委員構成につきまして、ご検討いただきたいと思います。</p>
迫田事務局長	(事務局長 小委員会について、事務局(案)について説明)
澤田会長	<p>事務局から、部会等の委員構成案について説明がありましたが、これでどうでしょうか。</p> <p>「異議なし」</p>
澤田会長	<p>ご異議がないようですので、部会等の委員は、事務局(案)どおり決定させていただきます。</p> <p>各小委員会別に集まつていただき、アイデア委員会の正副委員長、農地・農政委員会の副委員長の選出をお願いいたします。決まりましたら、事務局までご報告をお願いいたします。</p> <p>(話し合い)</p>
澤田会長	<p>小委員会の正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。</p> <p>広報アイデア委員会委員長 22番委員 広報アイデア委員会副委員長 23番委員 農地・農政委員会委員長 米田会長職務代理者 農地・農政委員会副委員長(農地担当) 14番委員 農地・農政委員会副委員長(農政担当) 4番委員</p>
澤田会長	日程10、その他について。事務局お願いします。
迫田事務局長	(事務局長 その他、現地確認班編制事務局(案)について説明)
澤田会長	<p>事務局から説明がありましたが、これでどうでしょうか。</p> <p>「異議なし」</p>
澤田会長	ご異議がないようですので、現地確認の班編制については、事務局(案)のとおり決定させていただきます。

	これですべての議事を終了しましたので、後の進行は事務局にお任せします。
迫田事務局長	最後に閉会にあたりまして、米田会長職務代理者から閉会のご挨拶をよろしくお願いします。
米田会長職務代理者	(会長職務代理者 挨拶)
迫田事務局長	皆様、長い時間おつかれさまでございました。 以上で総会を終わります。
	(閉会)